

平成24年度
(第2回)

鳥取市国民健康保険運営協議会資料

平成25年1月23日

目 次

○ 協議事項

- ① 平成24年度国民健康保険費特別会計（事業勘定）歳入歳出
決算見込み及び補正予算（案）について 1～2

- ② 国民健康保険事業の運営について
- ・国民健康保険の現状と課題 3
 - ・今後の収支見通しについて 4
 - ・医療給付費分保険料について 5～6
 - ・後期高齢者支援金分等保険料について 7
 - ・介護納付金分保険料について 8～9

<資料1>

- 平成25年度国民健康保険費特別会計（事業勘定）
歳出当初予算（案）について 1～7

<資料2>

- 保険料率について 1～2

○ 第2期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）について

<資料3>

- 第2期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）について
- ・第2期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）の概要 1～2
 - ・各委員からの意見及び対応（別添1）
 - ・第2期鳥取市国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）（別添2）

（参考資料）

- 平成23年度運営協議会答申(写)

平成24年度国民健康保険費特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算見込及び2月補正予算(案)について

(歳入)

(単位:千円)

区 分 科 目	予算現額 (12月補正 後の額) A	決 算 見 込 額			2月補正 予算額 (B-A)	説 明
		収入済額	今後収入見込額	計 B		
1 国民健康保険料	4,087,699	3,042,072	1,173,949	4,216,021	128,322	
1 一般被保険者 国民健康保険料	3,702,964	2,771,852	1,075,560	3,847,412	144,448	
2 退職被保険者等 国民健康保険料	384,735	270,220	98,389	368,609	△ 16,126	
2 一部負担金	2	0	2	2	0	
3 使用料及び手数料	2,500	1,846	654	2,500	0	督促手数料
4 国庫支出金	4,465,798	2,635,476	1,931,613	4,567,089	101,291	
1 国庫負担金	3,301,148	2,247,533	1,124,251	3,371,784	70,636	療給負担金、高額共同事業負担金、特定健診負担金等
2 国庫補助金	1,164,650	387,943	807,362	1,195,305	30,655	調整交付金、出産一時金、災害臨時等
5 県支出金	1,081,117	409,110	537,124	946,234	△ 134,883	
1 県負担金	169,620	91,628	35,818	127,446	△ 42,174	高額医療費共同事業負担金、特定健診負担金等
2 県補助金	911,497	317,482	501,306	818,788	△ 92,709	県調整交付金、地域医療再生
6 療養給付費交付金	1,088,092	749,224	350,932	1,100,156	12,064	退職被保険者医療費相当分
7 繰越金	257,877	664,719	1	664,720	406,843	
8 諸収入	12,100	7,229	16,625	23,854	11,754	
1 延滞金・加算金 及び過料	1,550	5,510	-3,960	1,550	0	一般被保険者延滞金
2 雑収入	10,550	1,719	20,585	22,304	11,754	退職被保険者等第三者納付金
9 前期高齢者交付金	4,251,056	2,814,222	1,407,108	4,221,330	△ 29,726	
10 共同事業交付金	2,707,848	1,645,244	854,859	2,500,103	△ 207,745	高額医療費分 保険財政共同安定化分
11 財産収入	0	0	0	0	0	
1 財産運用収入	0	0	1	1	1	
13 繰入金	1,681,653	0	1,573,494	1,573,494	△ 108,159	
1 保険基盤安定 繰入金	838,503	0	832,936	832,936	△ 5,567	保険料軽減分、保険者支援分
2 職員給与費等 繰入金	375,809	0	351,068	351,068	△ 24,741	
3 出産育児一時金等 繰入金	62,867	0	60,200	60,200	△ 2,667	
4 財政安定化支援 繰入金	334,474	0	245,782	245,782	△ 88,692	高齢者が特に多い等の特別事情分
5 その他 一般会計繰入金	70,000	0	83,507	83,507	13,507	
6 基金繰入金	0	0	1	1	1	
14 市債	0	0	0	0	0	
歳入合計	19,635,742	11,969,142	7,846,361	19,815,503	179,761	

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	予算現額 (12月補正 後の額) A	決算見込額			2月補正 予算額 (B-A)	説 明
			支出済額	今後支出見込額	計 B		
1	総務費	375,914	221,258	129,915	351,173	△ 24,741	
	1 総務管理費	307,273	182,454	110,987	293,441	△ 13,832	郵送料、国保連負担金等の減
	2 賦課徴収費	67,858	38,631	18,318	56,949	△ 10,909	嘱託収納員の減員等の減
	3 運営協議会費	783	173	610	783	0	
2	保険給付費	12,535,270	8,566,187	4,589,570	13,155,777	620,507	
	療養諸費	11,063,025	7,405,970	4,004,399	11,410,369	347,344	
	1 一般被保険者療養給付費	10,175,471	6,741,275	3,562,972	10,304,247	128,776	
	2 退職被保険者等療養給付費	778,455	596,694	403,727	1,000,421	221,966	
	3 一般被保険者療養費	63,399	36,175	19,650	55,825	△ 7,574	
	4 退職被保険者等療養費	4,135	3,586	3,620	7,206	3,071	
	5 審査支払手数料	41,565	28,240	14,430	42,670	1,105	
	高額療養費	1,366,463	1,102,736	543,170	1,645,926	279,463	
	1 一般被保険者高額療養費	1,266,689	1,002,274	466,457	1,468,731	202,042	
	2 退職被保険者等高額療養費	99,754	100,462	76,713	177,175	77,421	
	3 高額介護合算療養費	20	0	20	20	0	
	葬祭諸費	9,120	5,700	3,420	9,120	0	
	出産育児諸費	96,642	51,781	38,561	90,342	△ 6,300	出産育児一時金の支出件数の減
	移送費	20	0	20	20	0	
3	後期高齢者支援金	2,346,271	1,564,978	782,485	2,347,463	1,192	通知額
4	前期高齢者納付金	2,760	1,645	817	2,462	△ 298	通知額
5	老人保健拠出金	143	142	1	143	0	通知額
6	介護納付金	1,052,338	700,743	350,369	1,051,112	△ 1,226	通知額
7	共同事業拠出金	2,802,148	1,616,799	808,409	2,425,208	△ 376,940	通知額
8	保健事業費	150,107	46,594	64,780	111,374	△ 38,733	
	1 保健事業費	62,947	26,353	40,927	67,280	4,333	人間ドック、脳ドック実施件数の増
	2 特定健診等事業費	87,160	20,241	23,853	44,094	△ 43,066	受診見込み件数等の減
9	積立金	80,000	0	80,000	80,000	0	
10	公債費	20,000	20,000	0	20,000	0	
11	諸支出金	220,791	16,737	204,054	220,791	0	
	償還金等	215,247	16,737	198,510	215,247	0	過年度国庫負担金等還付金
	繰出金	5,544	0	5,544	5,544	0	直診勘定
12	予備費	50,000	0	50,000	50,000	0	
	歳出合計	19,635,742	12,755,083	7,060,400	19,815,503	179,761	
	歳入歳出差引計	0			0		

国民健康保険の現状と課題

(1) 国保の現状と課題

医療保険制度は、高齢化の急速な進行等により年々増加する医療費と、長期低迷する経済情勢の影響や雇用状況の悪化と相俟って、その財政運営は年々厳しさを増している。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基盤をなしているが、他の医療保険に属さない者を被保険者としているため、被用者保険と比べ低所得者や高齢者が多く、また無職の世帯が急増しており、その運営は更に厳しい状況にある。

このような中で、国保財政の安定化と保険料の地域間格差の解消を目指し、今まで30万円以上の医療費に対して行われていた医療費の共同事業について、平成27年度からは全ての医療費に拡大されることとなった。

(2) 本市の現状と課題

本市の国保事業は、国保運営基本方針の3本柱である「保険料収納率の確保・向上対策」、「医療費の適正化対策」、「保健事業の充実」を軸とした事業運営に努めているところであるが、全国的な傾向と同様、年々医療費が増加しているところである。

また、保険料収入については、長引く景気の低迷などの要因により、徴収率も低迷し、平成21年度には、国保運営準備基金の枯渇、繰上充用の実施、平成22年度には法定外繰入の実施、保険料率の増額改定(9.74%)を行い、平成23年度においても、2年連続の保険料率の増額改定(9.88%)を実施してきたところである。

このような中で、上記の3本柱に力を入れようやく23年度に単年度黒字へ転換し、平成24年度についても、機構改革により徴収体制の強化を図り、収支の均衡が想定できたことから保険料率を据え置きにするなど、安定的な運営が図られてきたところである。

今後の収支見通しについて

(概況)

○平成24年度の決算見込み

平成24年度当初においては、後期高齢者支援金や介護納付金は伸びるものの、前期高齢者交付金の伸びが見込まれたことから、収支は均衡するものと想定したところである。

現在、ジェネリック医薬品の差額通知など医療費適正化の取組みに努めているものの、診療報酬改定の影響により高額療養費を中心として医療費は大きく伸びており、歳出は増額となる見込みである。これに対し、歳入であるが、機構改革による徴収体制の強化により保険料収入が増加し、また、平成23年度決算による繰越金が発生したことから、増額の見込みである。

これらのことから、今後の突発的な医療費の伸びが生じない限り、平成24年度収支は均衡し、安定的な運営が図られるものと考ええる。

○平成25年度当初予算の見通し

歳出では、後期高齢者支援金や介護納付金について伸びが見込まれる。保険給付費については、診療報酬の改定がないので、自然増の範囲で収まるものと考えている。これに対し、歳入では国、県の補助金、交付金が24年度以上に見込まれるところであり、加えて、徴収率の向上による保険料収入の増収も想定しているところである。

これらのことから、平成25年度収支は、現行の保険料率であっても均衡するものと考ええる。

(収支表)

25年度(見込み)は現行料率で試算

(全被保険者分)

(単位：千円)

科目 \ 年度	23	24(見込)	25(見込)
歳入	19,034,848	19,150,783	20,029,116
歳出	18,387,656	19,735,503	20,049,116
単年度収支	647,192	△584,720	△20,000
繰越金・基金 法定外繰入	17,527	664,720	20,000
収支差引計	664,719	80,000	0

医療給付費分保険料について

(保険料賦課限度額について)

賦課限度額について、国は所得の伸びや医療費の伸び、被用者保険との均衡等を勘案して見直しを行っており、国民健康保険法施行令に定める額による。医療給付費分の賦課限度額は平成23年度から51万円とされており、平成25年度も同額となる予定である。

賦課限度額の推移

(単位:千円)

年度	9~18	19	20	21	22	23	24	25
国が示す基準	530	560	470	470	500	510	510	510

(保険料率について)

(概況)

保険料の賦課割合については、国民健康保険法及び同法施行令により、その基準(応能50:応益50)が示されているところである。

なお、前年度または当該年度における応益割合が45%以上55%未満の市町村に対し、7割、5割、2割の保険料を軽減する措置が講じられていたが、平成22年度からは、この範囲外の場合でも上記の軽減措置を講じることができるよう改正されたところである。

※ 国民健康保険法施行令に定める賦課割合の基準

賦 課 割 合			
所得割	資産割	均等割	平等割
応能割計		応益割計	
40.0%	10.0%	35.0%	15.0%
50.0%		50.0%	

鳥取市における保険料率、賦課割合の推移(一般被保険者分)

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
9	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.48	5.57	29.59	16.36
					54.05		45.95	
10	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	48.14	6.06	29.40	16.40
					54.20		45.80	
11	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	47.23	6.36	29.71	16.70
					53.59		46.41	
12	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	46.34	6.45	30.08	17.13
					52.79		47.21	
13	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	43.59	8.71	30.20	17.50
					52.30		47.70	
14	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	43.18	8.84	30.36	17.62
					52.02		47.98	
15	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	40.40	8.90	30.04	18.66
					49.30		50.70	
16	$\frac{6.3}{100}$	$\frac{18.4}{100}$	24,100	25,600	40.87	7.44	32.59	19.10
					48.31		51.69	
17	$\frac{6.9}{100}$	$\frac{20.9}{100}$	25,400	26,300	39.97	8.46	33.17	18.40
					48.43		51.57	
18	$\frac{7.7}{100}$	$\frac{23.0}{100}$	27,100	28,400	39.94	7.77	33.08	19.21
					47.71		52.29	
19	$\frac{8.0}{100}$	$\frac{21.2}{100}$	27,600	28,900	41.35	6.82	32.57	19.26
					48.17		51.83	
20	$\frac{5.3}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	22,100	23,200	39.17	6.47	34.03	20.33
					45.64		54.36	
21	$\frac{5.7}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	20,500	23,200	41.00	6.56	31.71	20.73
					47.56		52.44	
22	$\frac{6.9}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	23,500	26,000	42.13	6.22	31.74	19.91
					48.92		51.08	
23	$\frac{7.9}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	25,800	27,200	43.14	5.77	31.91	19.18
					48.91		51.09	
24	$\frac{7.9}{100}$	$\frac{16.8}{100}$	25,800	27,200	43.90	5.22	31.70	19.18
					49.12		50.88	

※平成16年度までは合併前の鳥取市の数値

※平成17年度、18年度は、鳥取地域の数値(市町村合併により各地域の数値は異なる。)

後期高齢者支援金分等保険料について

(保険料賦課限度額について)

後期高齢者支援金分等の賦課限度額については、国民健康保険法施行令で定められているところであり、平成23年度から14万円とされており、平成25年度も同額の予定である。

(保険料率について)

後期高齢者支援金等分の保険料率については、医療分と同様に4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)による算定方法である。

基本的には、全国一律の一人当りの負担額に基づく後期高齢者支援金によることとなる。

具体的には、社会保険診療報酬支払基金から通知される後期高齢者支援金額により、保険者が算定する。

賦課区分	料 率	
	23年度	24年度
所得割(%)	2.6	2.6
資産割(%)	4.4	4.4
均等割(円)	7,500	7,500
平等割(円)	6,500	6,500

鳥取市における保険料率、賦課割合の推移(一般被保険者分)

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
21	$\frac{2.3}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,100	5,700	45.97	4.95	33.53	15.55
					50.92		49.08	
22	$\frac{2.3}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,100	5,700	47.01	5.71	32.28	15.00
					52.72		47.28	
23	$\frac{2.6}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,500	6,500	47.39	5.08	31.44	16.09
					52.47		47.53	
24	$\frac{2.6}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,500	6,500	47.57	4.80	31.42	16.21
					52.37		47.63	

介護納付金分保険料について

(保険料賦課限度額について)

介護納付金賦課限度額については、国民健康保険法施行令で定められているところであり、平成23年度から12万円とされており、平成25年度も同額となる予定である。

賦課限度額の推移

(単位:千円)

年度 区分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
国が示す基準	80	80	80	90	90	90	100	100	120	120	120

(保険料率について)

介護納付金分の保険料率については、医療分と同様に4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)による算定方法である。

基本的には、全国一律の一人当りの負担額に基づく介護納付金によることとなる。

具体的には、社会保険診療報酬支払基金から通知される介護納付金額により、保険者が算定する。

賦課区分	料 率		
	22年度	23年度	24年度
所得割(%)	2.1	2.2	2.2
資産割(%)	4.4	4.4	4.4
均等割(円)	7,700	8,000	8,000
平等割(円)	5,200	6,200	6,200

(参考)

本市における保険料率、賦課割合の状況(一般被保険者分)

項目 年度	保 険 料 率				賦 課 割 合			
	応 能 割		応 益 割		所得割	資産割	均等割	平等割
	所得割	資産割	均等割	平等割	応 能 割 計		応 益 割 計	
12	$\frac{0.7}{100}$	$\frac{2.0}{100}$	4,300	3,200	48.93	4.97	29.74	16.80
	53.40		46.60					
13	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	46.88	6.46	28.51	16.15
	55.34		44.66					
14	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	48.82	6.46	28.54	16.19
	55.27		44.73					
15	$\frac{0.9}{100}$	$\frac{3.0}{100}$	4,900	3,600	44.36	6.67	31.29	17.68
	51.03		48.97					
16	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{4.3}{100}$	6,700	5,000	44.11	5.36	32.01	18.52
	49.47		50.53					
17	$\frac{1.4}{100}$	$\frac{4.3}{100}$	6,700	5,000	43.08	5.45	31.99	19.48
	48.53		51.47					
18	$\frac{1.5}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	6,700	5,200	43.13	5.35	31.41	20.11
	48.48		51.52					
19	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	49.87	4.41	30.02	15.70
	54.28		45.72					
20	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	47.31	4.47	31.32	16.90
	51.78		48.22					
21	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	47.06	4.68	31.25	17.01
	51.74		48.26					
22	$\frac{2.1}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	7,700	5,200	46.29	5.82	31.21	16.68
	52.11		47.89					
23	$\frac{2.2}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	8,700	6,200	45.30	5.01	30.42	19.27
	50.32		49.68					
24	$\frac{2.2}{100}$	$\frac{4.4}{100}$	8,700	6,200	45.20	4.75	30.62	19.43
	49.95		50.05					

※平成16年度までは合併前の鳥取市の数値